

医療情報ヘッドライン 1

● 日本医師会 記者会見

「『安心と希望の医療確保ビジョン』具体化に関する検討会」の 中間とりまとめ(案)に対する見解 全体として診療報酬のあり方を検討すべき

日本医師会は9月3日の記者会見で、「『安心と希望の医療確保ビジョン』具体化に関する検討会」が8月27日に示した中間とりまとめ(案)に対する日医の見解を明らかにした。

日医の内田健夫常任理事は問題点の1点目として、厚生労働大臣の私的諮問機関であり、法令に基づく審議会でもない同検討会が本来は社会保障審議会や中医協で検討すべきある医師養成数、医療提供体制、診療報酬などの事項にまで言及していることを問題視。その内容が今後の政策の方向性を左右するようなことになれば、厚生労働大臣と官僚のトップダウンによる一方的な政策実行が可能となってしまうことになり、断じて容認できないとの考えを示した。

2点目は医師養成数を将来的に50%程度増加させるという数値を示しながらも、そのために必要な医療費の財源については具体的に言及していないことを指摘。医師養成数については今後の推移を見ながら、現場に及ぼす影響なども考慮して検討すべきであり、医療費財源が確保されないまま、医師数増加だけを議論することは混乱を増す

その上で「診療報酬」については、定義を明確にしないまま病院に限定したホスピタル

フィー、ドクターフィーの議論を進めることの危険性を指摘。医療機関ごとの機能や役割を考慮し、全体として診療報酬のあり方を検討すべきとした。

「総合医・家庭医」については、学術専門団体として日医自ら、地域医療の向上という視点から「地域医療、保健、福祉を担う幅広い能力を有する医師」の認定制度を提案していることに触れ「専門医としての総合医・家庭医」という記述が国による総合医・家庭医の認定を視野に入れているのであれば、登録医制等、フリーアクセスの阻害につながる恐れがあり、容認できるものではないとした。

「医療関係職種『スキルミックス』等」については、医師不足を理由にして、医療関係職種の業務範囲を野放図に拡大することは容認できないこと、「電子カルテによる情報共有」については、標準化やセキュリティ等の環境整備が伴わない拙速なIT化は避けるべきであること、「救急医療体制」については、医療提供体制全体を視野に入れて検討すべきであり、地域の実情を無視した国による政策の押し付けは認められないこと——などをそれぞれ主張した。

「安心と希望の医療確保ビジョン」具体化に関する検討会 中間とりまとめ(案)について —基本的問題—

1. 会議の位置づけについて

- 「安心と希望の医療確保ビジョン」具体化に関する検討会は、厚生労働大臣の私的諮問機関であり、法令に基づく審議会ではない。
- 今回の中間とりまとめ(案)は、医師養成数、医療提供体制、診療報酬など、本来社会保障審議会、あるいは中医協が所掌、検討すべき事項に言及している。
- 中間とりまとめ(案)の内容が、今後の政策の方向性を左右するようなことになれば、審議会そのものが形骸化してしまい、厚生労働大臣と官僚による一方的な政策実行をも可能とすることになり、断じて容認できない。

2. 医療費財源について

- 医師養成数を将来的に50%程度増加させるという具体的な数値を示している。しかし、そのために必要な医療費財源については具体的に言及していない。
- 医師数の増加は、医療費財源の確保が大前提であり、医療費の引上げの必要性を明記すべきである。

35歳以上で出産増だが、出生数減少続く 「平成19年人口動態統計」の概況公表

厚生労働省大臣官房は9月3日、「平成19年人口動態統計（確定数）の概況」を公表した。平成19年の出生数は108万9,818人で、前年の109万2,674人より2,856人（約1%）減少した。合計特殊出生率は1.34で、6年ぶりに上昇した前年（1.32）をさらに上回り、2年連続の上昇となった。母親を年齢別にみると、前年増加に転じた20～24歳は再び減少に転じ、35歳以上では増加した、などの特徴が明らかとなった。統計の概況は次の通り。

■出生数 第3子以上が増加

母親の年齢別（5歳階級）では、30～34歳は前年増加したが、平成19年は再び減少した。合計特殊出生率を母親の年齢別（5歳階級）にみると、20歳代で前年比減少したものの、30～34歳が25～29歳を、35～39歳が20～24歳を前年比でそれぞれ上回った。出生順位別にみると、出生数は第1子、第2子は減少したものの、第3子以上は増加した。合計特殊出生率はいずれの出生順位についても前年を上回った。母親の年齢別と併せてみると、出生数は35～49歳の各階級でいずれの出生順位についても前年を上回った。

■死亡数 前年を上回る増加

死亡数は110万8,334人で、前年の108万4,450人より2万3,884人増加した。死亡率（人口千対）は8.8で前年の8.6を上回った。死因順位の第1位は悪性新生物に因り33万6,468人で死亡総数の30.4%を占めた。第2位は心疾患、第3位は脳血管疾患であった。

■死産数 前年より減少

死産数は2万9,313胎で、前年の3万911胎より1,598胎減少した。死産率（出産＝出生＋死産・千対）は26.2で、前年の27.5を下回った。

■婚姻・離婚 ともに減少

婚姻件数は71万9,822組で、前年より1万1,149組減少し、5年ぶりに増加した前年から再び減少した。婚姻率（人口千対）は5.7（前年5.8）だった。離婚件数は25万4,832組で前年より2,643組減少した。離婚率（人口千対）は2.02で、前年の2.04を下回った。

■母の年齢（5歳階級）・出生順位別

母の年齢	平成19年				平成18年			
	総数	第1子	第2子	第3子以上	総数	第1子	第2子	第3子以上
総数	1 089 818	519 767	403 656	166 395	1 092 674	524 581	408 531	159 562
14歳以下	39	39	-	-	41	41	-	-
15～19	15 211	13 621	1 503	87	15 933	14 241	1 598	94
20～24	126 180	86 291	34 089	5 800	130 230	89 323	35 240	5 667
25～29	324 041	184 129	108 278	31 634	335 771	190 805	114 478	30 488
30～34	412 611	167 702	173 992	70 917	417 776	168 560	179 125	70 091
35～39	186 568	59 665	77 056	49 847	170 775	54 368	70 568	45 839
40～44	24 553	8 101	8 599	7 853	21 608	7 071	7 400	7 137
45～49	590	199	135	256	522	159	118	245
50歳以上	19	14	4	1	9	5	3	1

注：総数には母の年齢不詳を含む。